

水質保全みえ

No.59 平成20年7月

発行/(社)三重県水質保全協会 〒514-0004 津市栄町三丁目119
 総務部 TEL 059-226-2058 FAX 059-227-8402
 検査部 TEL 059-226-0010 FAX 059-226-8026
<http://www.mieken-suisituhozenkyokai.or.jp/>

目 次

- ・平成20年度 スローガン……………1
- ・平成20年度第24通常総会を開催……………2
- ・表彰の誉れ……………4
- ・会長就任挨拶……………5
- ・(社)三重県水質保全協会 役員名簿……………6
- ・役員に就任された方々……………7
- ・平成19年度浄化槽法定検査実施状況……………8
- ・啓発活動……………11
- ・浄化槽業務関連行政機関一覧……………12
- ・会員ニュース……………15
- ・事務局の新組織体制について、検査員紹介……………16

平成20年度 スローガン

- ・ 浄化槽の維持管理の適正化を推進し、水環境の保全に貢献しよう。
- ・ 保守点検・清掃・法定検査の100%実施を目指そう。
- ・ 会員相互の連携を強化し、技術の研鑽に努めよう。
- ・ 行政機関との連携を密にし、情報の提供と収集、台帳整備及び協働体制の強化を図ろう。



社団法人 三重県水質保全協会

平成20年度第24回通常総会を開催

総会は松平副会長の開会宣言で始まり、原田会長の挨拶のあと、表彰状授与式、全浄連表彰の披露、来賓の御祝辞及び来賓者の紹介が行われました。

その後、(有)熊野浄化槽保守管理 山本良正氏が議長に選出され、各議案についての審議が行われ、質疑意見等を経て全て可決承認されました。

引き続きスローガンの採択があり、宝門副会長の閉会宣言をもって終了しました。

日 時 平成20年5月27日(火) 14時30分
 開催場所 (財)三重地方自治労働文化センター
 4F 大会議室
 会員数 309名 (平成20年5月27日現在)
 出席者 242名 (委任状提出者を含む)



議 事

- 第1号議案 平成19年度事業及び収支決算報告並びに監査報告について
- 第2号議案 平成20年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- 第3号議案 平成20年度借入金限度額の設定について
- 第4号議案 平成21年度暫定予算の承認について
- 第5号議案 任期満了に伴う新役員の承認について
- 第6号議案 定款第10条に基づく会員の扱いについて



来賓の紹介

◎来 賓

- | | |
|----------------------|-----------|
| ・三重県知事 | 野 呂 昭 彦 様 |
| ・三重県議会 議長 | 萩 野 虔 一 様 |
| ・三重県議会 生活文化環境森林常任委員長 | 藤 田 泰 樹 様 |
| ・三重県議会 県土整備企業常任委員長 | 前 野 和 美 様 |
| ・三重県環境森林部水質改善室 室長 | 寺 澤 一 郎 様 |
| ・参議院議員 | 高 橋 千 秋 様 |
| ・参議院議員 | 芝 博 一 様 |
| ・衆議院議員 | 田 村 憲 久 様 |
| ・衆議院議員 | 坂 口 力 様 |
| ・衆議院議員 | 川 崎 二 郎 様 |
| ・衆議院議員 | 中 井 治 様 |
| ・衆議院議員 | 中 川 正 春 様 |
| ・衆議院議員 | 森 本 哲 生 様 |
| ・衆議院議員 | 三ツ矢 憲 生 様 |
| ・三重県浄化槽普及促進協議会 会 長 | 田 中 亮 太 様 |
| ・財団法人三重県環境保全事業団 理事長 | 油 家 正 様 |
| ・NPO法人三重県トイレ協会 理事長 | 小 野 欽 市 様 |

◎協会顧問

- | | |
|----------|-----------|
| ・三重県議会議員 | 中 川 正 美 様 |
| ・三重県議会議員 | 三 谷 哲 央 様 |
| ・元協会会長 | 西 岡 武 夫 様 |



三重県知事野呂昭彦様代理
三重県環境森林部副部長 長野 守 様



三重県議会議長 萩野 虔一 様

表彰の誉れ

◎(社)全国浄化槽団体連合会会長顕彰等受賞

平成20年4月22日に開催されました(社)全国浄化槽団体連合会功労者顕彰委員会におきまして当協会の上田理事の(社)全国浄化槽団体連合会会長感謝状授与が決定し、当協会の平成20年度通常総会にて伝達授与を行いました。

また、平成20年5月23日に開催されました(社)全国浄化槽団体連合会総会におきまして当協会の松平副会長が会長顕彰状、当協会の長谷監事が会長表彰状を授与されました。誠にありがとうございます。



松平 仁氏
(株)東洋プラント



長谷 清文氏
(株)ニッセイ



上田 元洋氏
(有)明和設備工業

◎(社)三重県水質保全協会 協会功労者表彰受賞

平成20年度通常総会において、長年、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与され、社団法人三重県水質保全協会の発展のため尽力されました豊田前理事が協会功労者として表彰されました。改めてお祝い申し上げます。



豊田 和人氏
(有)豊田衛生

◎(社)三重県水質保全協会 事業功労者表彰受賞

平成20年度通常総会において、長年、浄化槽関連業務に携わり技術の向上、また浄化槽の普及促進などに功績のありました2名の方が協会から事業功労者として表彰されました。改めてお祝い申し上げます。



小河 慎介氏
志摩環境事業協業組合



小野田 吉高氏
(有)豊田衛生

会長就任挨拶

盛夏の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

会員の皆様には、平素より協会事業に特段のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

去る5月27日に開催されました通常総会も皆様のご協力によりつつがなく終了し、新しい役員が選任されました。引き続き6月4日に開催されました理事会において、私 宝門孝雄（志摩環境事業協業組合 理事長）が会長に選任されました。微力ではございますが、皆様のご期待にそえるよう、また、協会発展のために懸命の精進を致す所存でございますので、何卒よろしくお願い申し上げます。



会長 宝門 孝雄

振り返りますれば、平成12年度から協会の副会長に就任し、その後も継続して協会の運営に携わって参りました。昨年度から新検査方式を導入いたしました。新検査方式の導入にあわせてよりガイドラインを遵守した判定基準としたことで、保守点検や清掃の未実施といった維持管理に関する不適正件数が大幅に増加しております。協会としては関係機関等と更なる連携を図って法定検査の受検率を向上させ、また法定検査結果を有効に活用して不適正浄化槽の改善につなげていきたいと考えておりますので、これまで以上に皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

一方、当協会にとって重要な資産でもあります浄化槽台帳の更新整備は重要な命題であり、今後とも実状に添った設置・利用状況の把握に努めていく所存であります。

最後になりましたが、今後とも関係各位のご支援とご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

会長退任挨拶

私、原田は平成20年5月30日を持って、社団法人三重県水質保全協会会長を退任いたしました。

会長在任中は格別のご厚情を賜りましたこと厚くお礼申し上げます。

この2年間に振り返ると、いろいろなことが思い起こされますが、一番印象に残るのは浄化槽の法定検査に新検査方式を導入したことでもあります。平成19年4月から、協会の主幹事業である11条検査にBOD検査を導入した新検査方式を採用し、検査項目の重点化によって検査料金の低廉化も図れました。私の在任中に、協会の数年来の懸案事項であった法定検査手法の抜本的な見直しが出来ましたことを大変喜ばしく思っております。



原田 日出夫 氏

また、実現にあたり会員の皆様に多大なご協力を頂きましたこと、心よりお礼申し上げます。

今後も、公益法人として公平性、透明性をより一層高め公益法人改革を進めていただき、協会が更に発展されることを祈念いたします。

末筆になりましたが、皆様のご健康とご多幸を祈念させていただきます。

(社) 三重県水質保全協会 役員名簿

(平成20年5月31日から平成22年5月30日)

平成20年6月4日付

役 職	部 会 名	氏 名	事業所名
会 長	清 掃 部 会	宝 門 孝 雄	志摩環境事業協業組合
副 会 長	保 守 点 検 部 会	山 本 良 正	(有)熊野浄化槽保守管理
	清 掃 部 会	東 山 謙	(株)明和クリーン
	メ ー カ ー 部 会	松 平 仁	東洋プラント(株)
理 事	施 工 部 会	中 村 昭 芳	(株)A S 設備工業
		長 谷 清 文	(株)ニッセイ
		松 井 茂 文	(有)松井総業
		井 面 敏 明	マル井興業(有)
		上 田 元 洋	(有)明和設備工業
	保 守 点 検 部 会	小 野 充	(有)大紀環境クリーンサービス
		中 村 英 司	中村環境設備
		福 井 清	日研プラント管理
		山 口 行 治	(有)山口産業
	清 掃 部 会	砂 田 浩	(有)大光クリーン
		新 垣 光 廣	名張環境事業協業組合
		平 川 弘 志	山田清掃(有)
	メ ー カ ー 部 会	山 口 敬 三	(株)クボタ 中部支社
		川 上 国 英	(株)西原ネオ 三重営業所
		安 江 弘 之	フジクリーン工業(株)
		西 田 太 洋	三重藤吉工業(株)
監 事	施 工 部 会	岸 端 正 実	(有)トップ設備工業
	保 守 点 検 部 会	強 力 信 宏	強力メンテナンス
	清 掃 部 会	枘 田 勇	昭和住設(株)
	メ ー カ ー 部 会	藤 田 義 政	大栄産業(株)

役員に就任された方々

◎ 施工部会

部会長



(株)AS設備工業
中村 昭芳

理 事



(株)ニッセイ
長谷 清文

理 事



(有)松井総業
松井 茂文

理 事



マル井興業(有)
井面 敏明

理 事



(有)明和設備工業
上田 元洋

監 事



(有)トップ設備工業
岸端 正実

◎ 保守点検部会

副会長 (部会長)



(有)熊野浄化槽保守管理
山本 良正

理 事



(有)大紀環境クリーンサービス
小野 充

理 事



中村環境設備
中村 英司

理 事



日研プラント管理
福井 清

理 事



(有)山口産業
山口 行治

監 事



強力メンテナンス
強力 信宏

◎ 清掃部会

会 長



志摩環境事業協業組合
宝門 孝雄

副会長(部会長)



(株)明和クリーン
東山 謙

理 事



(有)大光クリーン
砂田 浩

理 事



名張環境事業協業組合
新垣 光廣

理 事



山田清掃(有)
平川 弘志

監 事



昭和住設(株)
栢田 勇

◎ メーカー部会

副会長 (部会長)



東洋プラント(株)
松平 仁

理 事



(株)クボタ中部支社
山口 敬三

理 事



(株)西原ネオ三重営業所
川上 国英

理 事



フジクリーン工業(株)
安江 弘之

理 事



三重藤吉工業(株)
西田 太洋

監 事



大栄産業(株)
藤田 義政

平成19年度浄化槽法定検査実施状況

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(1) 7条検査

1) 実施基数 (表1)

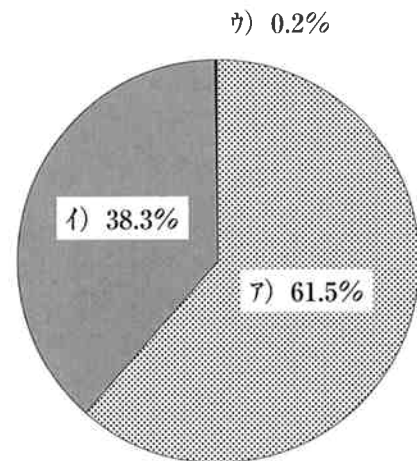
(単位: 基)

県環境事務所	入槽	5~20	21~100	101~300	301~500	501~	計
桑 名	単独	0	0	0	0	0	0
	合併	267	44	7	0	1	319
	計	267	44	7	0	1	319
四日市	単独	0	0	0	0	0	0
	合併	672	92	14	0	3	781
	計	672	92	14	0	3	781
四日市 (鈴鹿)	単独	0	1	0	0	0	1
	合併	859	134	25	4	7	1,029
	計	859	135	25	4	7	1,030
津	単独	0	0	0	0	0	0
	合併	734	143	9	1	5	892
	計	734	143	9	1	5	892
松 阪	単独	0	0	0	0	0	0
	合併	951	111	10	1	0	1,073
	計	951	111	10	1	0	1,073
伊 勢	単独	1	0	0	0	0	1
	合併	1,127	88	7	0	1	1,223
	計	1,128	88	7	0	1	1,224
伊 賀	単独	0	0	0	0	0	0
	合併	410	81	8	2	3	504
	計	410	81	8	2	3	504
尾 鷲	単独	0	0	0	0	0	0
	合併	215	22	4	0	0	241
	計	215	22	4	0	0	241
熊 野	単独	0	0	0	0	0	0
	合併	299	13	2	0	0	314
	計	299	13	2	0	0	314
合 計	単独	1	1	0	0	0	2
	合併	5,534	728	86	8	20	6,376
	計	5,535	729	86	8	20	6,378

※ 単独処理浄化槽の実績は、法改正以前の受付分
(三重県では平成12年11月までの受付分)

2) 判定結果 (表2)

総合判定	件数	
ア) 適 正	3,922	61.5%
イ) おおむね適正	2,445	38.3%
ウ) 不 適 正	11	0.2%
合 計	6,378	—



3) 指摘項目

(総合判定が「不適正」となる
重要度の高い要因: 上位3件)

- ① 著しいかさ上げ (30cm以上で
維持管理が困難) 4件
- ② 浄化槽本体からの漏水 2件
- ③ 管渠設備、単位装置の取付等の不備 2件

7条検査の実施基数 (表1) は、前年度実績 5,689基に対し、12.1%の増加でした。総合判定の結果は表2のとおりです。総合判定が「不適正」となった要因は、浄化槽の施工状況、浄化槽本体等からの漏水、維持管理、使用上の問題等で、11件を「不適正」と判定いたしました。

(2) 11条検査

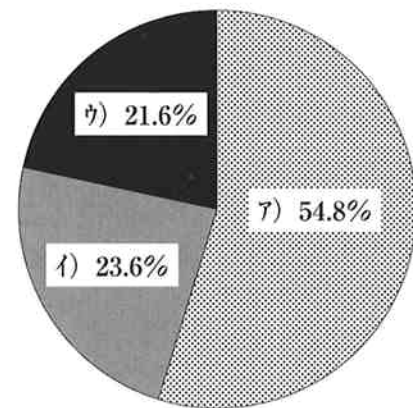
1) 実施基数 (表3)

(単位: 基)

県環境事務所	人槽	人槽					計
		5~20	21~100	101~300	301~500	501~	
桑 名	単独	352	282	9	2	2	647
	合併	544	197	84	21	42	888
	計	896	479	93	23	44	1,535
四日市	単独	1,271	782	53	3	0	2,109
	合併	3,397	575	127	36	38	4,173
	計	4,668	1,357	180	39	38	6,282
四日市 (鈴鹿)	単独	1,033	431	18	2	0	1,484
	合併	2,452	544	135	32	71	3,234
	計	3,485	975	153	34	71	4,718
津	単独	2,385	798	44	7	3	3,237
	合併	4,441	528	214	66	91	5,340
	計	6,826	1,326	258	73	94	8,577
松 阪	単独	2,918	643	21	6	0	3,588
	合併	5,198	514	112	36	33	5,893
	計	8,116	1,157	133	42	33	9,481
伊 勢	単独	7,182	1,353	56	8	1	8,600
	合併	8,064	705	207	66	66	9,108
	計	15,246	2,058	263	74	67	17,708
伊 賀	単独	2,063	461	16	4	0	2,544
	合併	2,596	470	138	38	81	3,323
	計	4,659	931	154	42	81	5,867
尾 鷲	単独	1,687	364	12	0	0	2,063
	合併	645	131	26	8	5	815
	計	2,332	495	38	8	5	2,878
熊 野	単独	2,213	318	6	0	0	2,537
	合併	2,536	167	29	5	4	2,741
	計	4,749	485	35	5	4	5,278
合 計	単独	21,104	5,432	235	32	6	26,809
	合併	29,873	3,831	1,072	308	431	35,515
	計	50,977	9,263	1,307	340	437	62,324

2) 判定結果 (表4)

総合判定	件数	
ア) 適 正	34,146	54.8%
イ) おおむね適正	14,692	23.6%
ウ) 不 適 正	13,486	21.6%
合 計	62,324	—



3) 指摘項目

(総合判定が「不適正」となる重要度の高い要因: 上位5件)

①清掃の未実施	8,970件
②保守点検の未実施	4,653件
③消毒剤の有無	2,512件
④残留塩素の未検出	2,259件
⑤浄化槽本体からの漏水	187件

11条検査の実施基数 (表3) は、前年度実績 56,020基に対し、11.3%の増加でした。

総合判定の結果は表4のとおりです。平成19年度から、水質検査にBOD分析を導入した「新11条検査」へ移行するにあわせて、「総合判定」を行うにあたって浄化槽法定検査判定ガイドライン (平成14年2月7日付 環廃対第105号) により準拠した判定を行うことになりました。

総合判定が「不適正」となった要因の大半は、年1回以上 (全ばっ気方式は、おおむね6ヶ月に1回以上) の清掃の未実施、保守点検の未実施、及び消毒剤の欠如等、維持管理に関する項目でした。